

第9回 12.オフィスソフトウェア・ソリューション Q&A

Q:オフィスソフトウェアってなんですか？

A:決して一般的な用語ではありませんが、本競技では、『職種にかかわらず広く使われているソフトウェアである、文書処理、表計算処理、データベース、プレゼンテーションソフトウェアの総称』をオフィスソフトウェアと定義しています。具体的には、Microsoft 社の Office, The Document Foundation の LibreOffice などがこれにあたります。第8回競技会では Microsoft 社 Office を使用し、競技を行いました。競技で使用することができるソフトウェア等に関しては、競技課題概要で確認をして下さい。

Q:ソリューションってなんですか？

A:情報機器やアプリケーションソフトウェアの活用によって顧客が直面している課題を解決したり、改善を行ったりすることを指します。本競技の「オフィスソフトウェア・ソリューション職種」は、業務のテーマを決めて、その中で起こる様々な問題解決を文書処理、表計算処理、データベース、プレゼンテーションソフトウェアを活用することによって行い、その完成度を競います。

Q:競技とあるけど、試験とはなにが違うのですか？

A:試験は一定の水準を満たしていれば、その能力があるものと判断します。例えば、当協会のコンピュータサービス技能評価試験などは、一定の技能レベルを有しているかを確認するもので、一定以上の得点を取ると合格になります。一方、競技は他の選手との比較がなされ、完成度によって順位付けがなされます。そのため、実力が十分にあるだけではなく、他の選手よりも良いものを作成していかなければなりません。

Q:どんな競技なのですか？

A:オフィスソフトウェアを使った実技課題で、課題で指示されたことを、時間内に正確かつ利用者(仮想的に設定した顧客)の側にたった問題解決を競います。競技課題は非公表で、競技開始直前に配布され、スタートの合図と共に競技が開始されます。競技は競技課題ごとに時間を区切って行われます。なお、筆記での競技はありません。

Q:参加するためには、どんなスキルが必要なのですか？

A:少なくともオフィスソフトウェアの基本的な操作スキルが必要です。当協会が実施するコンピュータサービス技能評価試験(CS 試験)の各部門2級レベルのスキルや、競技課題概要を参考にして下さい。コンピュータサービス技能評価試験の詳細は、当協会のホームページ(http://www.javada.or.jp/jigyou/gino/sinsa_comp/comp.html)をご参照下さい。また、利用者の視点に立ったものの見方(問題解決方法の検討と実行)も必要です。

Q:参加するための費用は、どれくらいかかりますか？

A:大会中の昼食などとして参加費が必要になります。2014年度の大会参加費は、1人につき3,240円(税込み)です。その他、会場までの交通費や宿泊費などが参加者負担となります。都道府県により交通費などの助成がある場合がありますので、都道府県協会(<http://www.javada.or.jp/kyoukai/itiran.html>)にお問い合わせ下さい。

Q: 参加するためには、自分の PC が必要ですか？

A: パソコン（使用するアプリケーションソフトウェアも含む）など、競技に使用する機器は会場に準備されています。

Q: 競技前に、どんな準備・練習をしておけば良いですか？

A: 当協会が実施するコンピュータサービス技能評価試験(CS 試験)各部門2級の練習問題や、第7回大会の課題等で練習して下さい。

Q: 採点基準は教えてもらえますか？

A: 採点基準の概要是6月上旬に公表予定の「競技課題概要」に掲載予定ですが、採点基準の詳細は非公開です。

Q: 自分の得点は教えてもらえますか？

A: 成績発表後、本人から問合せあった場合は、その本人の得点と順位をお知らせしています。

Q: 参加資格(全職種共通の参加要件)に「日本国内の職業能力開発施設、工業高等学校等において技能を習得中の者」とあるけれど、具体的にどんな学校が対象なの？/大学や商業高校に在学していると参加できないのですか？

A: 高等学校、大学、各種専修学校、職業訓練校などの職業能力開発施設において、競技概要に示す内容の学科に所属している学生の方であれば参加できます。ただし、過去に競技概要に示す内容についての就業経験がある場合は参加資格がありませんのでご注意下さい。

Q: 参加資格(全職種共通の参加要件)に「当該職種への参加に相応しい技能を習得していると認められる者」とあるけれど、具体的にどうしたら認めてもらえるの？/誰が認めてくれるのですか？

A: 競技概要に示す内容の学科に所属し、所属長（校長先生など）の推薦があるとことが必要になります。

Q: 参加資格(職種ごとの参加要件)に「都道府県協会の推薦を受けたもの」とあるけれど、推薦はどうやって受けることができるのですか？

A: 所属の学校から、選手に相応しい実力を備えた者としての推薦と併せて、各都道府県職業能力開発協会(都道府県協会)に申請してください。推薦基準は、都道府県協会ごとに異なりますので、詳細は都道府県協会(<http://www.javada.or.jp/kyoukai/itiran.html>)にお問合せ下さい。

若年者ものづくり競技大会に関するお問い合わせは youth@javada.or.jp までお問い合わせください。